

福岡市バリアフリー基本計画
ロードマップの実施状況について

(案)

【令和3年度】

福岡市

目次

第1 「福岡市バリアフリー基本計画」の基本理念と施策体系	今回省略
第2 ロードマップに基づく取組みについて	1
【令和3年度～令和7年度】	
I ハード面のバリアフリー化	
1 旅客施設	1
(1)鉄道駅	
(2)福岡市地下鉄全線	
(3)バスターミナル	
(4)旅客船ターミナル	
(5)航空旅客ターミナル	
2 車両等	4
(1)乗合バス	
(2)福岡市地下鉄車両	
(3)ユニバーサルデザインタクシー	
3 道路	5
(1)生活関連経路(重点整備地区内)	
(2)信号機(重点整備地区内)	
(3)エスコートゾーン	
(4)バス利用環境の改善	
4 公園	7
5 ベンチ等休憩施設	8
II ソフト面のバリアフリー化	9
(1)啓発	
(2)育成	
(3)実践	
(4)その他の取組み	
< 参考 > 市民アンケート調査	14

第2 ロードマップに基づく取組みについて【令和3年度～令和7年度】

本ロードマップは、「福岡市バリアフリー基本計画」に定めるバリアフリー化推進のための取組みの方向性に基づき、令和7年度までの目標年次に向けて着手・検討する項目を掲げています。記載していない項目においても、バリアフリー化推進に取り組んだ事業は随時追加します。

なお、福岡市バリアフリー推進協議会において、このロードマップを基に進行管理及び取組内容等の検証等を行い、その結果に基づいて新たな取組みを講じることなどによりスパイラルアップを図っていきます。

また、整備目標や事業スケジュールは、事業の進捗状況、社会環境の変化、財政事情等により、今後、適宜見直ししていきます。

I ハード面のバリアフリー化

1 旅客施設

(1) 鉄道駅

鉄道駅のバリアフリー化			
整備内容	<p>1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅及び重点整備地区内で2千人以上の鉄道駅においては、①「段差の解消」、②「転落防止設備の整備」、③「視覚障がい者誘導用ブロックの整備」、④「障がい者対応型便所の設置」の整備が完了しているため、国の基本方針において、新たな指標として追加された⑤「案内設備の設置」に取り組めます。</p> <p>・対象駅数：65（JR九州 15、JR西日本 1、西鉄 14、福岡市地下鉄 35）</p>		
目標と実績	案内設備の設置が完了した駅数	現状値	施設改修等に合わせて整備
		R2年度	
		33	
特記事項	<p>・すでに整備が完了している①～④についても、国の基準改定により必要となった場合には、施設改修等に合わせて、最新の基準への適合を図る。</p> <p>・利用者数が3千人以上/日となった駅及び、重点整備地区内で2千人以上/日となった駅については随時対象駅に追加。</p> <p>・3千人未満/日（重点整備地区外）の駅においても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を推進する。</p> <p>・ホームドアまたは可動式ホーム柵については、国の基本方針（全国で3,000番線、内10万人以上/日の駅で800番線を整備）を踏まえ、10万人以上/日の駅において設置の検討を進める。</p>		
【関係機関】 ○JR九州 ○JR西日本 ○西鉄 ○福岡市（住宅都市局、交通局）			

(2)福岡市地下鉄全線

駅のバリアフリー化							
整備内容	鉄道駅4項目のバリアフリー化（①段差解消、②転落防止、③誘導ブロックの整備、④障がい者用トイレの整備）は全駅で整備済みです。 ⑤-1 運行情報案内設備（文字及び音声）は全駅で整備済みです。 ⑤-2 案内用図記号標識（触知案内図等）の整備に取り組みます。 ・対象駅数：～R3：35、R4～：36 ⑥ホームにおける可動式ホーム柵の整備については全駅で整備済みです。						
目標と実績	バリアフリー化が完了した駅数（①～④）	現状値 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標 R7年度
	運行情報案内設備が完了した駅数（⑤-1）	35	→	36	→	→	36
	案内用図記号標識が完了した駅数（⑤-2）	35	→	36	→	→	36
案内用図記号標識が完了した駅数（⑤-2）	20	35	36	→	→	36	
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市交通局							

(3)バスターミナル

バスターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上のバスターミナル及び重点整備地区内で2千人以上のバスターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全バスターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：3						
目標と実績	バリアフリー化が完了したターミナル数（①～③）	現状値 R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標 R7年度
	案内設備の設置が完了したターミナル数（④）	3	→	→	→	→	3
案内設備の設置が完了したターミナル数（④）	3	→	→	→	→	3	
特記事項	・藤崎バス乗継ターミナルは、地上で道路とのバリアフリールートは確保されているが、地下鉄藤崎駅との主たる乗継ぎ経路の段差解消が不十分となっている。当該経路の改修を行うには駅や建物の構造にも影響が及ぶため、将来の建替や大規模改修等の際に段差を解消できるよう関係者間で情報を共有し検討を継続する。						
【関係機関】 ○天神バスターミナル ○博多バスターミナル ○藤崎バス乗継ターミナル（福岡市道路下水道局、早良区、交通局）							

(4)旅客船ターミナル（福岡市有施設のみ）

旅客船ターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が2千人未満ですが、福岡市の重要な海上交通機関である旅客船ターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全旅客船ターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：8						
目標と実績	バリアフリー化が完了したターミナル数（①～③）	現 状 値 R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	最終目標 R 7 年度
	案内設備の設置が完了したターミナル数（④）	8	→	→	→	→	8
特記事項							
【関係機関】	○福岡市港湾空港局（国際ターミナル、博多ふ頭第2ターミナル、市営渡船待合）						

(5)航空旅客ターミナル

航空旅客ターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が2千人以上の航空旅客ターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全航空旅客ターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：2						
目標と実績	バリアフリー化が完了したターミナル数（①～③）	現 状 値 R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	最終目標 R 7 年度
	案内設備の設置が完了したターミナル数（④）	2	→	→	→	→	2
特記事項	・増改築部は国基準に適合した計画とする。 ・改修工事を行う際は、可能な限りバリアフリーに配慮しながら再整備を進める。						
【関係機関】	○福岡空港（国内線旅客ターミナル、国際線旅客ターミナル）						

2 車両等

(1)乗合バス

ノンステップバスの導入			
整備内容	車両更新時にノンステップバスの導入に取り組みます。		
目標と実績	導入されたノンステップバス台数 (導入率(%))	現 状 値	継続導入
		R 2 年度 555 (約40%)	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本方針（令和7年度までに乗合バスの80%をノンステップバスとする）を踏まえ、引き続き、ノンステップバスの導入に取り組む。 ・令和2年度時点で国の移動等円滑化基準に適合する車両（低床バス）は、97.4%。 (低床バス：ワンステップバス、ノンステップバス) 		
【関係機関】	○西鉄 ○昭和自動車 ○JR九州バス ○福岡市住宅都市局		

(2)福岡市地下鉄車両

地下鉄車両のバリアフリー化							
整備内容	車両更新時に国基準に適合したものを導入します。						
	① 段差 車両とホームの段差について、段差をできる限り平らにします。						
	②車椅子スペースの確保 1編成（1列車）ごとに2以上の車椅子スペースを設けます。						
	③案内設備 運行情報案内設備（文字及び音声）の整備に取り組みます。 ・対象編成数：41編成（令和2年度末時点）						
目標と実績		現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	バリアフリー化した編成数（①～②）	41	43	45	45	45	45
	案内設備の設置が完了した編成数（③）	0	0	0	0	3	8
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、令和4年度にそれぞれ2編成ずつ七隈線の増備車両を導入する。 ・すべてが国基準に適合した車両となるよう、車両更新時に適合車両の導入を進める。なお、空港・箱崎線の更新車両は令和6年度から9年度にかけて、全18編成導入予定である。 						
【関係機関】	○福岡市交通局						

(3)ユニバーサルデザインタクシー

ユニバーサルデザインタクシーの普及促進							
整備内容	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進します。						
目標と実績	導入されたユニバーサルデザインタクシー台数（導入率（％）） ※福岡交通圏内	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		640 (10.8%)	840 (14.2%)	1,040 (17.6%)	1,240 (20.9%)	1,440 (24.3%)	1,640 (27.7%)
特記事項	・国の基本方針（令和7年度までに各都道府県の総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとする）を踏まえ、引き続き、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。						
【関係機関】	○福岡市住宅都市局 ○タクシー事業者						

3 道路

(1)生活関連経路（重点整備地区内）

道路のバリアフリー化							
整備内容	重点整備地区内の生活関連施設相互を結ぶ道路(生活関連経路)のバリアフリー化に取り組みます ・整備内容：歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロック敷設など ・対象延長：53.9 km						
目標と実績	バリアフリー化整備が完了した道路延長（km）	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		48.9 km	50.1 km	50.7 km	51.5 km	51.7 km	53.9 km
特記事項	・目標の達成へ向け、引き続き整備を進めて行く。【道路下水道局】 ・国道202号春吉橋架替事業にあわせて、バリアフリー化整備を予定している。【福岡国道事務所】 ・博多・中央ふ頭地区は、ウォーターフロント地区再整備等の進捗状況を踏まえ検討する。【港湾空港局】						
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局、港湾空港局、住宅都市局） ○福岡国道事務所						

(2)信号機（重点整備地区内）

信号機のバリアフリー化							
整備内容	<p>①重点整備地区内の生活関連経路における信号機のバリアフリー化に取り組みます。 整備内容：音響式付加信号、視覚障がい者用付加信号、高齢者感応式信号、歩車分離式信号などの設置 ・対象箇所数：243箇所</p> <p>②生活関連経路を構成する道路のうち、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機において音響機能付加信号機の設置に取り組みます。 ・対象箇所数：68箇所</p>						
目標と実績	現状値	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	最終目標
	バリアフリー化された信号機（箇所）(①)	211	212	223	233	243	R 7 年度 243
	特に必要な部分に整備する音響式信号機（箇所）(②)	63	63	68	68	68	68
特記事項							
【関係機関】 ○福岡県公安委員会（福岡県警）							

(3)エスコートゾーン

エスコートゾーンの設置								
整備内容	<p>横断歩道における視覚障がい者の誘導対応として、生活関連経路を構成する道路のうち、視覚障がい者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる箇所においてエスコートゾーン設置に取り組みます。 ・対象箇所数（横断箇所数） 145箇所</p>							
目標と実績	エスコートゾーンの設置数（箇所）	現状値	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	最終目標
			19	21	50	88	108	R 7 年度 145
特記事項	・目標の達成に向け、整備を進めていく。【道路下水道局】							
【関係機関】 ○福岡市道路下水道局 ○福岡国道事務所 ○福岡県公安委員会（福岡県警）								

(4)バス利用環境の改善

歩道のマウントアップ							
整備内容	バス停での乗降しやすさを改善するため、生活関連経路上のバス停部における歩道のマウントアップ整備に取り組みます。 ・対象箇所数：267箇所（生活関連経路上のバス停）						
目標と実績	バス停部におけるマウントアップされた歩道（箇所）	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		200	201	210	214	221	267
特記事項	・目標の達成に向け、引き続き整備を進めていく。【道路下水道局】						
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局、港湾空港局） ○福岡国道事務所						

4 公園

○福岡市が設置・管理する公園

①	園路及び広場のバリアフリー化						
整備内容	公園の新規及び再整備等にあわせて、園路及び広場のバリアフリー化整備に取り組みます。 ・整備内容：有効幅員の確保、段差の解消など ・対象公園数：97公園（規模の大きい概ね1ha以上の都市公園）						
目標と実績	園路及び広場をバリアフリー化した公園数（%）	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		54%	56 %	58%	62%	66 %	70%
特記事項	その他、地域の実情に鑑み、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を推進する。						
【関係機関】	○福岡市住宅都市局						

②	駐車場のバリアフリー化						
整備内容	駐車場がある場合には駐車場のバリアフリー化整備に取り組みます。 ・整備内容：車いす対応駐車スペースの適正台数の確保など ・対象公園数：23公園（規模の大きい概ね1ha以上の都市公園で、駐車場を設置する公園数）						
目標と実績	駐車場をバリアフリー化した公園数（%）	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		100%	→	→	→	→	100%
特記事項							
【関係機関】	○福岡市住宅都市局						

③ 障がい者対応型便所の設置																					
整備内容	<p>トイレの設置が必要な公園については、公園の新規及び再整備等にあわせて、障がい者対応型便所の設置を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備内容：障がい者対応型便所の整備 ・対象公園数：85 公園（規模の大きい概ね 1ha 以上の都市公園で、トイレを設置する公園数） 																				
目標と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">障がい者対応型便所を整備した公園数 (%)</th> <th colspan="5">現 状 値</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>R 2 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 6 年度</th> <th>R 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>64%</td> <td>64%</td> <td>65%</td> <td>66%</td> <td>68%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	障がい者対応型便所を整備した公園数 (%)	現 状 値					最終目標	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度		64%	64%	65%	66%	68%	70%
障がい者対応型便所を整備した公園数 (%)	現 状 値					最終目標															
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度															
	64%	64%	65%	66%	68%	70%															
特記事項	その他、地域の実情に鑑み、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を推進する。																				
【関係機関】 ○福岡市住宅都市局																					

5 ベンチ等休憩施設

ベンチ等休憩施設の設置																					
整備内容	<p>バス停の利用環境等を改善し、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、市内全域で歩道や道路沿いの場所へのベンチ等休憩施設の設置に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市有地への設置 ②歩道への設置 ③民有地への設置促進 																				
目標と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ベンチの設置箇所数 (平成 25 年度以降)</th> <th colspan="5">現 状 値</th> <th>最終目標</th> </tr> <tr> <th>R 2 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>R 5 年度</th> <th>R 6 年度</th> <th>R 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>136</td> <td colspan="5">適宜設置</td> </tr> </tbody> </table>	ベンチの設置箇所数 (平成 25 年度以降)	現 状 値					最終目標	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度		136	適宜設置				
ベンチの設置箇所数 (平成 25 年度以降)	現 状 値					最終目標															
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度															
	136	適宜設置																			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設・市有地について、新設や改修等の機会を捉え、ベンチの設置を推進していく。また、民有地への設置についても、補助金の交付等により推進していく。【保健福祉局】 ・歩道について、バス停付近などにバス事業者と連携しながら、ベンチの設置を推進していく。【道路下水道局】 ・バスカット整備・上屋整備に合わせ PPP を検討している。【福岡国道事務所】 ※PPP：官が整備した上屋を民間事業者が広告収入で維持管理する新たな取組み ・民間開発により新設・改修されるセットバック空間等への設置を促進していく。【住宅都市局】 																				
【関係機関】 ○福岡市（道路下水道局、港湾空港局、住宅都市局、保健福祉局） ○福岡国道事務所 ○西鉄 ○昭和自動車 ○J R九州バス																					

Ⅱ ソフト面のバリアフリー化

「心のバリアフリー」を市全域で発展させていくため、啓発・育成・実践の3つの区分に応じた取組みを推進します。

(1)啓発

啓発①		既存行事と連携した啓発イベント等の開催					
取組内容	障がい者週間などの既存行事の機会を捉え、啓発に取り組みます。 ・障がい者週間（12月3～9日） ・世界自閉症啓発デー（4月2日） ・発達障がい啓発週間（4月2～8日） ・精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」 ・ユニバーサル都市・福岡フェスティバル など						
目標と実績	啓発イベント等の開催	現状値					最終目標
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市（保健福祉局、総務企画局）							

啓発②		「ユニバーサル都市・福岡」公式インスタグラム					
取組内容	様々な方への配慮やユニバーサルデザインの事例等、楽しみながら、「ユニバーサル都市・福岡」について学びの機会を提供し、啓発に取り組みます。						
目標と実績	SNSを活用した啓発	現状値					最終目標
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市総務企画局							

啓発③		分かりやすく、親しみやすい啓発資料の作成・配布					
取組内容	啓発行事や出前講座、研修会などにおいて啓発資料を活用し、配布・啓発に取り組みます。 ・広報紙「心のバリアフリー」 ・「福岡市障がい者差別解消条例」の啓発リーフレット など						
目標と実績	啓発資料の活用	現状値					最終目標
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市保健福祉局							

(2)育成

育成①	学校、公民館、民間企業等におけるバリアフリー出前講座の実施						
取組内容	様々な機会を捉え、出前講座等を実施し、育成に取り組みます。						
目標と実績	出前講座の実施	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市保健福祉局						

育成②	福岡版ユニバーサルマナー検定の実施						
取組内容	高齢者や障がい者への接し方等について、福岡市の身近なユニバーサルデザインの事例を取り入れた福岡市オリジナルの講座を実施し、育成に取り組みます。						
目標と実績	福岡版ユニバーサルマナー検定の実施	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市総務企画局						

育成③	小中学校での「心のバリアフリー」や「合理的配慮」に関する教育の実施						
取組内容	各学校において、児童生徒の実態に基づき、総合的な学習の時間、道徳科や特別活動などにおいて、「心のバリアフリー」や「合理的配慮」の理解につながる授業を実施し、思いやりの心や多様性を尊重する態度等を育みます。						
目標と実績	小中学校教育	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（教育委員会、保健福祉局）						

育成④	技術者向け・市職員向け研修等の実施						
取組内容	バリアフリー整備に携わる人を対象として、整備基準の考え方、利用者の声などに関する研修を実施し、また、市職員を対象としてバリアフリー体験講座を開催するなど、育成に取り組みます。						
目標と実績	整備担当者、市職員を対象とした研修等の実施	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市保健福祉局							

(3)実践

実践①	「福岡市バリアフリーマップ」や「車いす利用者おでかけマップ」の更新、調査						
取組内容	市民や関係団体の協力を得ながら、情報の追加・更新やウェブアクセシビリティの向上に努めます。						
目標と実績	情報の追加、更新	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項	・令和3年度に「福岡市バリアフリーマップ」のウェブアクセシビリティの向上を目的としたホームページの改修に着手						
【関係機関】 ○福岡市保健福祉局							

実践②	利用者の声、意見交換等による共働						
取組内容	エリアマネジメント組織等と連携した「まち歩き」の実施やソフト面の取組み強化、「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用に努めます。						
目標と実績	「まち歩き」の実施、「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市保健福祉局							

実践③	障がい者 110 番・障がい者差別解消相談窓口の運営						
取組内容	障がいのある人の権利擁護や差別解消にかかる相談等に対応します。						
目標と実績	相談窓口の運営	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市保健福祉局						

実践④	「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を活用した啓発による、あらゆる方にとってわかりやすいデザインの普及促進						
取組内容	認知症の人をはじめ、あらゆる方にとってわかりやすく、やさしいデザインが、まち全体に広がっていくことを目指し、普及・啓発に努めます。						
目標と実績	普及・啓発	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市保健福祉局						

(4)その他の取組み

①	バリアフリー情報発信						
取組内容	バリアフリー化に関するハード整備やソフト面の取組みの成果等を発信し、関係者の連携と市民の理解増進に努めます。						
	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー表彰制度（ユニバーサル都市・福岡賞の表彰：市民や地域、企業がユニバーサルデザインに基づく優れた活動や製品開発、またはそれらのアイデア（バリアフリー優良事例を含む）について表彰） ・バリアフリー優良事例等の収集と公表（ユニバーサル都市・福岡賞の受賞者、受賞内容を市ホームページやフェイスブックに掲載） ・福岡市バリアフリー基本計画の進捗状況を市ホームページで公表 など 						
目標と実績	各種情報発信	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（総務企画局、保健福祉局）						

②		移動支援の推進					
取組内容	<p>ハード面を補完し、移動を支援していくソフト面の取組み充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやデジタルサイネージ等を活用した情報発信・移動支援 ・わかりやすく、障がいの多様性も踏まえた案内表示等 ・外出に関する情報の提供 など 						
目標と実績	情報発信、普及促進	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設整備マニュアル 2020」を活用し、誰にとってもわかりやすい案内表示の普及に努める。 						
【関係機関】		○福岡市保健福祉局					

③		連携・共働					
取組内容	<p>関係機関、関係者と適切な役割分担のもと連携・共働し、バリアフリー化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市バリアフリー推進協議会への報告、意見交換等を通じたスパイラルアップ ・事業実施主体が異なる施設の継ぎ目等における調整、役割分担 ・施設整備マニュアルの改訂 など 						
目標と実績	スパイラルアップ 連携・共働	現 状 値					最終目標
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月、博多駅筑紫口の東1出入口にエスカレーター開通【福岡市交通局、JR西日本】 ・「施設整備マニュアル2020」を運用 						
【関係機関】		○福岡市保健福祉局					

< 参考 > 市民アンケート調査

福岡市障がい児・者等実態調査

本市に居住する障がい児・者等の生活実態や意識、福祉施策に対する要望等を把握することを目的として、3年に一度調査を実施

平成25年度 外出時に不便や困難を感じる事 ～歩道の整備や段差、道路の障害物が問題～

☆外出時に不便や困難を感じることは「歩道がない道路に危険を感じる」や「歩道に段差が多い」、「道路に自転車などの障害物が多い」等、歩道の整備や道路関係に関する項目が上位を占めています。

☆身体・知的障がい児や精神障がい者（通院）、発達障がい児・者では「まわりの人の目が気になる」という意見が上位に挙がっています。発達障がい児・者では「困った時、まわりの人が助けてくれない」という意見も多くなっています。

■ 外出時に不便や困難を感じる事（複数回答上位5項目） ■

	身体障がい者 (N=849)	知的障がい者 (N=474)	身体・知的障がい児 (N=455)	精神障がい者[通院] (N=1038)	発達障がい児・者 (N=309)	難病患者 (N=504)
1位	歩道に段差が多い (39.3%)	特にな (27.7%)	歩道がない道路に 危険を感じる (33.2%)	特にな (34.9%)	まわりの人の目 が気になる (31.7%)	特にな (36.7%)
2位	歩道がない道路に 危険を感じる (29.9%)	歩道がない道路に 危険を感じる (25.4%)	まわりの人の目 が気になる (25.7%)	まわりの人の目 が気になる (20.6%)	特にな (28.5%)	歩道に段差が多い (30.4%)
3位	道路に自転車など の障害物が多い (25.0%)	歩道に段差が多い (20.2%)	歩道に段差が多い (22.0%)	歩道がない道路に 危険を感じる (18.3%)	歩道がない道路に 危険を感じる (22.0%)	歩道がない道路に 危険を感じる (20.4%)
4位	特にな (18.7%)	障がい者が安心して利用 できる交通機関が少ない (16.9%)	付き添いをして くれる人がいない (20.9%)	外出に経費が かかりすぎる (18.0%)	外出に経費が かかりすぎる (16.5%)	道路に自転車など の障害物が多い (18.1%)
5位	障がい者用トイレ が少ない (15.2%)	道路に自転車など の障害物が多い (16.8%)	特にな (17.8%)	歩道に段差が多い (16.9%)	困った時、まわりの 人が助けてくれない (13.6%)	エレベーター、エスカレー ターが設置されている施 設が少ない(10.9%)

令和元年度 外出時に不便や困難を感じること ～歩道の整備や段差、交通マナーが問題～

☆外出時に不便や困難を感じることについては、「歩道がない道路に危険を感じる」や「歩行者や走行自転車のマナーの悪さ」、「歩道に段差が多い」等、歩道の整備や交通マナーに関する項目が上位を占めています。

☆知的障がい者や身体・知的障がい児、精神障がい者（通院）、発達障がい児・者では「まわりの人の目が気になる」という意見が上位に挙がっています。また、身体障がい者では「障がい者用の駐車場が少ない」という意見も見られました。

■外出時に不便や困難を感じること（複数回答上位5項目）■

	身体障がい者 (N = 760)	知的障がい者 (N = 563)	身体・知的障がい児 (N = 543)	精神障がい者 [通院] (N = 701)	発達障がい児・者 (N = 258)	難病患者 (N = 609)
1位	歩道に段差が多い (35.3%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (28.1%)	歩道がない道路に危険を感じる (34.4%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (26.0%)	特にない (33.7%)	特にない (30.6%)
2位	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (34.6%)	歩道がない道路に危険を感じる (27.9%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (24.1%)	特にない (25.0%)	まわりの人の目が気になる (21.7%)	歩道に段差が多い (29.7%)
3位	歩道がない道路に危険を感じる (29.3%)	特にない (21.8%)	特にない (22.1%)	歩道がない道路に危険を感じる (21.4%)	歩道がない道路に危険を感じる (18.6%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (25.4%)
4位	道路に自転車などの障害物が多い (17.6%)	まわりの人の目が気になる (20.8%)	まわりの人の目が気になる (21.7%)	まわりの人の目が気になる (17.5%)	歩行者や走行自転車のマナーの悪さ (18.2%)	歩道がない道路に危険を感じる (21.8%)
5位	障がい者用の駐車場が少ない (14.9%)	歩道に段差が多い (20.7%)	歩道に段差が多い (19.2%)	歩道に段差が多い (16.1%)	外出に費用がかかりすぎる (9.1%)	道路に自転車などの障害物が多い (12.7%)

平成25年度と令和元年度の調査結果の比較

- ★「歩道に段差が多い」という意見の回答割合が、知的障がい者を除き、減少しています。
- ★「歩道がない道路に危険を感じる」という意見の回答割合は、いずれの障がい区分においても、引き続き高くなっています。
- ★「障がい者用トイレが少ない」や「エレベーター、エスカレーターが設置されている施設数が少ない」という意見の回答割合が減少し、上位5位以内の回答ではなくなっています。
- ★「道路に自転車などの障害物が多い」という意見の回答割合は減少する一方で、「歩行者や走行自転車のマナーの悪さ」という意見の回答割合が増加しています。